

# 北海道整形災害外科学会雑誌

## 利益相反自己申告書

論文タイトル名:

・筆頭著者、共著者全員の申告が個別に必要です。

「北海道整形災害外科学会における事業活動の利益相反（COI）に関する指針」の細則により、北海道整形災害外科学会雑誌は、著者全員に対し、寄稿される論文の内容に影響を及ぼしうる資金提供、雇用関係、その他個人的な関係を明示するよう求めます（投稿日の3年以内のもの全て）。特に研究に対して受けた営利企業、各種団体からの支援（金銭、物品、無形の便宜を含む）を開示する必要があります。研究内容に関わる場合は具体的に支援内容（資金、物品、人的提供、測定など便宜供与の実態）を記載していただく必要があります。なお、申告後に新たな利害相反状態が生じた場合には、発生した時点から8週間以内に追加・変更の申告を御願います。

1. 臨床研究に関連する企業・法人組織や営利を目的とした団体（以下、企業・組織や団体という）の役員、顧問職の有無と報酬額（有 ・ 無）

（1つの企業・団体からの報酬額が年間100万円以上のものを記載）

	企業・団体名	役職（役員・顧問等）	金額区分
1			
2			
3			

金額区分： 100万円以上 300万円未満    300万円以上 500万円未満    500万円以上

2. 株の保有と、その株式から得られる利益（最近1年間の本株式による利益）

（有 ・ 無）

（1つの企業の1年間の利益が100万円以上のもの、あるいは当該株式の5%以上保有のものを記載）

	企業名	持ち株数	申告時の株値（一株あたり）	金額区分
1				
2				

金額区分： 100万円以上 300万円未満    300万円以上 500万円未満    500万円以上

3. 企業・組織や団体からの特許権使用料として支払われた報酬 ( 有 ・ 無 )

( 1 つの特許使用料が年間 100 万円以上のものを記載 )

	企業・団体名	特許名	金額区分
1			
2			

金額区分： 100 万円以上 300 万円未満    300 万円以上 500 万円未満    500 万円以上

4. 企業・組織や団体から、会議の出席(発表)に対し、研究者を拘束した時間・労力に対して支払われた日当

( 講演料、及び交通費、宿泊費、参加費など ) ( 有 ・ 無 )

( 1 つの企業・団体からの講演料が年間合計 50 万円以上のものを記載 )

	企業・団体名	金額区分
1		
2		
3		

金額区分： 50 万円以上 300 万円未満    300 万円以上 500 万円未満    500 万円以上

5. 企業・組織や団体がパンフレットなどの執筆に対して支払った原稿料 ( 有 ・ 無 )

( 1 つの企業・団体からの原稿料が年間合計 50 万円以上のものを記載 )

	企業・団体名	金額区分
1		
2		

金額区分： 50 万円以上 300 万円未満    300 万円以上 500 万円未満    500 万円以上

6. 企業・組織や団体が提供する研究費(受託研究費、共同研究費など)( 有 ・ 無 )

( 1 つの企業・団体から臨床研究に対して支払われた総額が年間 100 万円以上。奨学寄附金(奨励寄附金)については、1 つの企業・組織や団体から、申告者個人に支払われた総額が年間 100 万円以上のものを記載)(金額区分は事務経費を差し引かず、企業・団体からの全入金額より記載して下さい。)

	企業・団体名	研究費区分	金額区分
1			
2			
3			

研究費区分： 治験    産学共同研究    受託研究    奨学(奨励)寄附金

金額区分： 100 万円以上 500 万円未満    500 万円以上 2,000 万円未満    2,000 万円以上

7. 企業・組織や団体が提供する寄附講座に所属 ( 有 ・ 無 )

8. その他、研究とは直接無関係な旅行、贈答品など ( 有 ・ 無 )

( 1つの企業・団体から受けた提供が年間5万円以上のものを記載 )

	企業・団体名	報酬内容	金額区分
1			
2			
3			

金額区分： 5万円以上 20万円未満    20万円以上 50万円未満    50万円以上